

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

ポーランド月報

1987年

5月号

(通巻62号)

400円

● 公然活動と地下活動の両方が要求されている

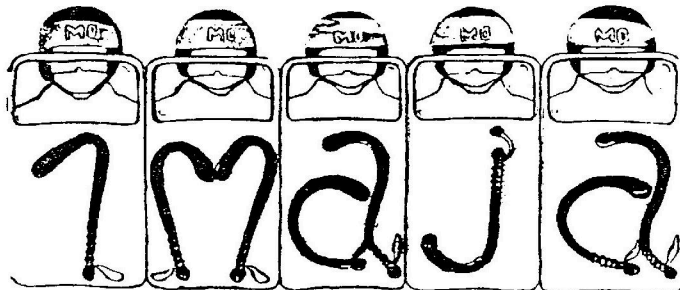
ウワディスワフ・フラシニク

「連帯」：労働組合でないとするは何か？

A・ラヴィナ/M・ポレスキ/M・ザレフスキ

チェコスロヴァキア人権運動活動家の即時釈放を
ポーランドにおける政治的反対派の登場(最終回)

F・ミハルスキ



公然活動と地下活動の両方が要求されている……………3
 ヴワディスワフ・フラシニェク

「連帯」：労働組合でないとするれば何か?……………6
 A・ラヴィナ/M・ボレスキ/M・ザレフスキ

チェコスロヴァキア人権運動活動家の即時釈放を……………10
 VONS/「連帯」暫定評議会/「自由と平和」

ソ連反対派精神科医師、アナトーリ・コリャーギンへの手紙……………13

大幅値上げに抗議する……………14
 「連帯」暫定調整委員会/下シロンスク「連帯」/ポーランド司教会議

ポーランドにおける政治的反対派の登場(最終回)……………16
 フランシス・ミハルスキ

ポーランド日誌 1987年3月7日～4月3日……………22

読者の拡大にご協力を

口頃はポーランド資料センターにご協力、ご援助をいただきありがとうございます。

さまざまな機会にたびたびお伝えしていることですが、この間、ポーランド資料センターは創立以来かつてない財政的困難に直面しています。昨年度は実質約100万円の赤字を出し、会員・読者、労働組合の皆さんからの多大のカンパによってかろうじてこの赤字を埋めることができました。

ポーランド現地では、昨年の秋、政治囚の事実上全員が釈放され、「連帯」運動は新しい局面をむかえました。公然たる反対派活動が事実上黙認されるという、いわゆる社会主義国にあっては信じられない事態が生じています。時あたかもソ連ではゴルバチョフ改革が進行し、明らかにソ連・東欧圏にかつてない変化が起こりつつあることを示唆しています。ポーランド情

勢の展開に注目しなければなりません。「ポーランド月報」の果たすべき役割はいまなおきわめて重要であると確信します。

この役割を果たし続けるために、現在の財政的危機を克服しなければなりません。そのため基本は読者の一層の拡大であると考えます。友人、知人をぜひご紹介くださるよう、重ねてお願い申し上げます。

バックナンバーの半額割引

バックナンバー（創刊準備号～86年12月号）を一括購入の場合、半額割引（定価合計＝2万700円→1万円）となります。

なお会員としてセンター活動に財政的ご援助をいただければ幸いです。

年会費：個人＝1万円／団体＝10万円。

公然活動と地下活動の両方が要求されている

インタビュー：ヴワディスワフ・フラシニユク

Open and Underground Activities Are Equally Needed

Władysław Frasyniuk

Uncensored Poland News Bulletin, No.4/87, 20 Feb. 1987

【編集部注】 ヴワディスワフ・フラシニユクは、ヴロツワフを中心とする下シロンスク地方「連帯」の指導者の1人。彼自身は1986年9月に設立された「連帯」暫定評議会のメンバーであるが、彼の所属する下シロンスク「連帯」地方委員会は、86年10月6日、公然活動の再開を拒否する声明を発している〔本誌86年12月号〕。以下のインタビューは『週刊マゾフシェ』第196号(1987年1月28日)に掲載されたもの。 (訳：水谷 駿)

——ヴロツワフにはまだ公然と活動する評議会がないのはなぜか。

一番大きいのはここでは条件が違うことだ。わが地方委員会は、ワルシャワの地方委員会とは異なって、公然活動でははっきりと反対である。ヴロツワフに地域内外では知られた人々からなる公然と活動する「連帯」評議会を設ければ、つまらない果てしない争いが必ず起こる。これは避けたいと思う。一部の活動家は、正しいにせよ間違いにせよ、新しい行動の形態は危険だと考えている。私自身は、地下構造と緊密に協力する公然活動なら賛成だ。公然活動は、単なる安全上の理由のために地下では取り組めない問題でも取り上げることができる。だがその場合でも、公然活動で取り組みたいと思う問題をあらかじめはっきりとさせておかなければならない。取り組みに値すると考えられる問題が存在しなければかえってマイナス効果となる。真の公然活動にはレッテルは必要でない。それは本名で活動する人々のグループで実行可能だし、このことがまた他の人々を勇気付ける。レフ・ワレサが設立した暫定評議会はこれとはまったく別のものである。それは、遂行すべき個々の任務を持っている。つまり、労働組合権と市民的自由の回復を要求し、結社の自由と経済改革を求める社会の声を代弁する。

——ヴロツワフではどんな種類の公然活動が考え

られるか。

自主管理評議会が公然活動の1分野である。多くの企業、とくに小企業では、自主管理評議会は弱体で、まったく存在しない所もある。弱体の評議会を強化し、その活動をヴロツワフ市内の強力な評議会のそれと結びつけ、法律家や経済学者その他の専門家の助言を確保しなければならない。公然活動のもうひとつの分野は文化と教育である。正義の問題を大々的に宣伝する必要がある。このためには多数の人々が、弾圧の犠牲者とその家族に起こったことを調査し、彼らの救援を組織し、財政的援助を行う必要がある。刑罰制度の調査も必要である。われわれの非常に多くが監獄にぶち込まれたが、監獄の問題が公式新聞で取り上げられることはない。政治囚についてはわれわれはいろいろ言うてきたが、通常の刑事犯も事実上すべての権利を奪われているにもかかわらず、このことを誰も取り上げようとしない。これは社会的関心のにも社会的圧力の対象にもなっていない。7平方メートルの部屋に6人から8人も人間が押し込められているというこまかな事実を考えてみよう。獄中におけるいわゆる更生とは、現実には、緩慢な肉体的、精神的破壊の過程にほかならない。こうしたスキャンダラスな事実のすべてが、本名で行動する人々の公然たる活動を要求している。

ヴロツワフでもすでに取り組みが進んでいる問題の1つが環境保護である。これは、地方委員会

や「連帯」暫定評議会とはまったく別個に活動する「自由と平和」の運動である。……いま現在彼らは、シェフニツェの製鉄所の閉鎖を求める運動に精神的に取り組んでいる。この問題や、一般に労働の安全の問題には、「連帯」組織の協力が必要である。労働者は、煙突から排出される量よりもずっと多く、工場内で発生する有毒物質を吸い込んでいる。

地下組織と公然活動が協力して取り組むべき問題は、貧困対策、最低賃金、物価値上げ補償などである。非常に多数の人々がすでに貧困限界以下にあるにもかかわらず、近く新しい値上げが発表されようとしている。組合は適切な対応を準備し、人々に対しストライキに入る権利があることを説明し、土日の休日出勤の拒否や巨大工業コンビナートの戦略である少数者に支払われる特別賃金の廃止が労働者の利益となることを自覚させなければならない。食料や住宅、労働時間の長さといった基本的な問題に集中することが必要である。16時間も働かせるなんて許しがたいことだ。生活を支えるためのわずかな追加収入を求めて、労働者は8時間の正式勤務ののち、昼間の残り時間を残業しなければならない。

——経済改革の要求が人々を動員できそうにない時に、抗議闘争が成功する可能性はあるだろうか、そしてこれが十分強力になれば、改革を強制することができるだろうか。

抗議闘争は組合の義務である。しかし人々を再度運動に組織する唯一の可能性は、何よりもまず、個々の工場で基本的な生活の問題に取り組むことのうちにある。何をなすべきかを工場委員会が聞いて来る時、私は彼らにこうたずねる——労働者たちはどんな不満を持っているのか、公然とは口にできないどんな不満を持っているのか、と。ささやかではあるが、解決不可能な問題はいくらかもある。しかし、喚気装置が改善され、トイレが衛生的になるとすれば、それは10人とか15人とかの積極的核の活動の結果に違いない。経済改革が難しい問題であるのは、平均的労働者の目にはこれが一層の値上げと一層の貧困化を意味するようにしか見えないからだ。得をするのは誰か、と彼



ブレンダ・フ・マニヒン

らは問う。彼らは自分たちを国の主人公だとは思っていない、だから経済改革は彼らの利益にはならないのだ。自由と責任感を取り戻さないかぎり、誰も引き締めを受け入れようとはしないだろう、いかにそれが必要だとしてもだ。

——ところで地下活動についてだが、今もそれは意味があるのだろうか。

もちろんだ。地下構造はさらに強化していかねばならない。「連帯」を経験したことのない、しかし経験したいと望んでいる若い世代の男女が地下構造の部署に就かなければならない。著名な人々は、地下構造の信用を高めるためにその名前を貸す。政府当局がいま1度方向転換し、ふたたび人々を投獄しはじめる場合に備えて、このことが周知徹底されるべきである。さらに言えば、こうした事態が生じた場合、現在は匿名でいる地下活動の指導者は、その本名を明らかにすべきだと思う。しかし、当然のことだが、地下に依存し過ぎることは組合にとって危険であろう。現在、地下活動に従事する人の数は減少しつつあり、彼らについて警察はますます多く知ようになっており、彼らの活動の自由はますます制限されている。そのうえ、彼らは非常に疲れてもいる。地下の諸機関は自らの殻に閉じこもる傾向にあり、拡大は難かしい。

—あなたは暫定評議会のメンバーだが、他のメンバーとは考えが違くとされている。この違いの性格はどのようなものか。

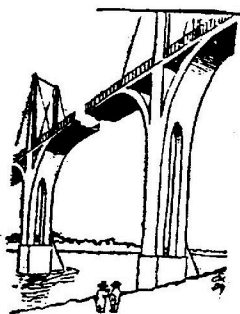
私が公然活動に反対しているというのは正しくない。暫定評議会を設立した時の拙速さである種の神経質さが私の気に入らなかったのだ。当時グダンスクでは、これが多大の誤解を生むだろうことがわかっていて、そんなにいそがなければ、誤解は避けられたはずだった。これが私と彼らの違いだった。今はもう違いはない。再度強調しておきたいが、私は公然活動に賛成である。しかしそれは実質的な活動でなければならず、評議会は虚構となつてはならない。そしてわれわれ指導者とされる者は、単なる名前だけの指導者であつてはならない。

—工場の組織構造が、公然活動と地下活動に同時に従事できるほど強力になっていると思うか。

一方が地方を排除するものだと考えていない。警察にはよく知られていながらも、労働者には知られていない活動家が多い。彼らが公然と登場するには今が良い時期だ。工場集会では誰でもが発言できる。労働者評議会のメンバーでも、工場地下組織のメンバーでも、個々の労働者でも…。

—まさにそこが問題だ。工場地下組織のメンバーは発言するのをためらう傾向にある。発言すれば注目を集め、たとえば地下新聞の配布などを危険にさらすかもしれないからだ。

発言するつもりのある人間がそんなに少ないとは思わない。工場地下組織のメンバーであっても。しかしあまりにも慎重すぎる人がいるのも事実である。誰かが範を示さなければならない……。そして地下組織の存在そのものが秘密とされるほど秘密を拡大してはならない。私が心配するのは、人々が受動的抵抗とはただ受動的でいることだと考えはしまいか、ということである。地下と地上の間にそれほど明確な境界線を引くことはできない。たとえば、組合費は地下組織に対して支払われるが、組合費の徴集にあたっては一定の公然活動の要素が伴う。担当者が何人かの人々の間を回



らなければならない。逆に、公然活動にも秘密の要素がある。たとえば、ブヤクに会おうとすれば、私はまず尾行の警官をまかななければならない。人為的な境界は設けないことだ。私は両方のレベルで同時に行動しようとしている。

—ヴロツワフにおける現在の自分の役割をどう考えているか。

私は何10もの工場組織や多数の職業組織のメンバーと協議している。この協議の中から、多数の具体的な任務と、これを遂行する用意のある人間が出てくると思う。たとえば教師たちに、こうした問題や要求——グダンスクの21項目の要求に大体沿ったもの——のリストを提出するよう求めている（中央政府や県当局、また地下組織構造に何を求めているか）。私の夢は、ヴロツワフに限定されないドシロンスク全体にまたがる強力な地方組織を作ることだ。ヴァウブジフやシフィドニツァ、ジェルゾヌフ、レグニツァ、ルブリン、グウォグフなどの組織がひんばんに接触し、つねに情報を交換しあい、緊密に協力する。私の主たる任務はこのすべてをひとつにまとめることだ。

『連帯』——労働組合でないとなれば何か？

アナトル・ラヴィナ マチエイ・ポレスキ マチエイ・ザレフスキ

“Solidarność”——związek zawodowy i co jeszcze?

Anatol Lawina, Maciej Poleski, Maciej Zalewski

Biuletyn Informacyjny, Nr. 159/160, 04.03.87

【『「連帯」バリ通信」編集部注】 地下新聞には、独立自治労組「連帯」の戦いの目的と手段について新しい状況に最も適した新しい形を見出そうとする論文が次から次へと現われている。今、われわれもそうした仕事をここに発表する。筆者の1人、アナトル・ラヴィナは著名な反対派活動家であり、特に囚人擁護の問題に関心を持っている。マチエイ・ポレスキはチェスワフ・ビェレツキの筆名である。

筆者らの考察は「バリ通信」の読者諸氏にはすでにごぞんじの原則的な問題2つの周辺に集中している。第1は運動の構造の問題、すなわち、現実の波にもまれた、分権化に立脚した数多くの核を持つ運動体のままでいるべきなのか、である。第2は現状において運動に課された課題の問題であり、それは労働環境と賃金に直接むすびつく職場の諸問題であり、社会全体の問題でもある。

〔訳：篠崎 誠〕

1980年の「連帯の人」は社会の人びとにとって進取の気性、誠実、勇気の象徴であった。それはいくら困難な社会的問題であろうとその解決法を知っており、かつ、解決しようとする意欲のある人間であった。

もし「連帯」のエトスを維持すべきなのであれば、われわれはみずからの限界を自覚しなければならない。何よりもまず、民主主義体制のために活動する用意のある人間の数は限られているし、経済の建て直しは当局にとって厳しい挑戦であるだけでなく、反対派にとってもそうである。

1981年12月から5年を経た今、「連帯」の前には2つの道がひらかれている。

一方は、社会の主体性をめざす闘いにおいて最も効果的である組合形式維持の試み。それは伝統的な道、独立労働組合の道である。それは期待と希望を最大にする道であり、人びとを活動へと踏み切らせるために必要な最低限の成功の見込みを非常に高くする道である。それは継続的、かつ(おおむね)効果的に当局を封じ込める道である。運動はこれまでこの道を意識的に選んだわけではな

い、とはいえ現に今にいたるまでこの道を歩み続けている。そこには8月の経験、1年4カ月の歳月、戒厳令による急転が積み重ねられている。多くのものごとが、押しつけも気まぐれもなしに、この道を進むべきことを示している。今日の反対派の構造は組合構造から引き出されたものであり、そのリーダーのうちえり抜きの人びとは自然に社会の信任を得て、それにより、「連帯」の伝統に従い反対派運動を導いているのである。「連帯」への連帯はいまもまだ外国の多くの人びとにとってヨーロッパの統一をめざす戦いの共通の形式であり中味である。しかし、もし純粋な労働組合運動を追求するわれわれの社会運動が、麻痺した民族のイニシアチブを活性化する力がないとしたら、それはこのような運動であり続けたであろうか。

だが、80年代前半における「連帯」は、合法的存在を否定され、働く人びとのなかに存在することの保障を法により奪われた労働組合にとどまるものではない。当初の労働組合運動から数10もの独立したイニシアチブが姿を現わし、それは最も広く解釈された労働運動の枠さえも明らかに超えていた。今日「連帯」とは、分権化に立脚した多

層的で、思想的にも一枚岩でない運動、社会の人びとの自由なイニシアチブが集まった運動、労働組合運動の経験から弾みを得た反対派の運動である。

このような考え方——われわれの活動と伝統の形式や、つい最近の勝利への感傷的な愛着についてではなく、今日「連帯」に人びとの関心を寄せさせる活動の社会的意味について考えること——によってのみわれわれは次の道、次の展望を開く綱領に到達できるのである。それは、組合活動が義務——締めつけの重荷——の範疇に含まれるのではなく、社会状況に合わせた選択の結果として現われる道である。それは分化の道、社会的連帯と統一の虚構をやみくもに護持しようとする古い道に反対する道である。この道を選びとるからには2つの「連帯」をも認め、同意すべきである。

1つは、職場に依拠し、雇い主から独立した組合代表を持つ権利を擁護する「連帯」。もう1つは政治的イニシアチブに依る「連帯」、社会運動としての「連帯」であり、その運動はポーランドの再建を必須と見ている。

この2つの立場と2つの綱領を認める態度が不可欠であると自覚することは、今日の「連帯」の主要課題である。1981年12月以降、ポーランドの反対派には、新しい状況においてどうみずからを位置づけるか、また、過去の財産を何1つ失なわずにいかにして新しい状況と折り合ってゆかか、というジレンマを解決できずにいる。われわれはみずからのアイデンティティを新たに定義しなおさねばならないし、8月以後の7年間のポーランドの現実を見つめなおさねばならない。

「連帯」の今日

そろそろ実態を認識すべき時である。地下「連帯」の活動家と各組織はますますはっきりと、組織的にも思想的にも、組合と共に活動する社会団体、政治団体に近づきつつある。それは職場における公然たる組合活動が封じ込められている結果である。それが当局の戦術であり、当局は事実上反対派の存在を認めながら、法律上はその活動形式を認めず、そのことによって国に対する共同責

任への参加を拒み、運動を大言壮語、政治的欲望、分派闘争へと追いやりとうとする。反対派はこうした事態をうまく乗りこえることができない。こうした既成事実の積み重ねに対して、職場から社会的圧力をかけようとする、より広範な運動はあまりにも弱い。「連帯」は新しい人材を獲得できず、昔からの人びとは締めつけの厳しい組合活動にますます絶望感を深めてやる気を失い、数が減ってゆく。

今日「連帯」はどのようにして活動しているのか？「連帯」の基礎を形づくっているのはTKZ〔暫定職場委員会〕に結集した職場グループである。それらは狭い範囲の非公式グループで、はっきりした活動分野（パンフレット発行、財政基盤を保証する活動、職域をこえた組織の会合、ときたま行うプロパガンダ活動、今ではますます弱まりつつある規約上の相互扶助活動）を持つが、そこでは原則として組合的性格の活動が採用される見込みはない。その上のレベルを形づくるのが職場組織間の調整機関であり、そこではみずからの可能性の限界とみずからの身の丈がはっきりと認識され、組合再建の綱領は、エネルギーの現状と停滞ぶりからして非現実的であり、社会がその負担に耐えられないものとみなされる。この結束のゆるい地下連合組織を運営しているのは地区組織と全国組織の指導者グループである。この指導者グループは「連帯」全体に問題提起をする、しかしあるがままの地下組織の現状を忘れて、だからすべての人びとに対して呼びかけながら、その実態にも訴えないことになる。

以上の構造と並行して政治的グループが存在する。彼らは多かれ少なかれ「連帯」と結びついて活動し、「連帯」内部から自分たちのメンバーを集めている。そのいちばんいい例が「戦う連帯」であり、そうした例は他にも「動労人民の司祭」や、各種自治運動、従業員評議会、その他「自由と平和」のような社会の人びとのイニシアチブ、さらには、8月以前からの伝統的政治グループ、たとえばKPN〔ポーランド独立同盟〕やRMP〔ポーランド青年運動〕等々がある。明確に定義された目標と課題の細分化、特定の社会利害を代表すること、——全般的無気力の状況においては

まさしくこうしたイニシアチブが、活発な活動が拡大するための基礎となる。それらは体制の失敗に対して責任はとらない——それらは新たな建設を開始し、それが「連帯」の人びとを引き寄せる。「連帯」はますます明らかになってゆく思想的分岐の中で崩壊していく。

組合の統一を維持するには、調整が政治的反対派の1グループによる支配を意味してはならないことに同意する必要がある。事実上地下「連帯」を構成するこれら政治的諸グループ、思想的グループは、「連帯」運動を横どりしようとする政治的試みに同意せず、政治の場面に自分たちの出番を要求するだろう。この問題を過少評価して統一を強制すれば、かえって分裂の危機を招く。統一とは支配の異名であるから。指導者層は活動家なしで取り残され、組織は「上部」との死闘に巻き込まれるかもしれない。それは組合の崩壊を意味するだろう。一部は政治運動に踏み出し、一部は教会の傍にとどまり、一部はあきらめ、誰もが敗北してしまうのだ。

「連帯」と当局

当局の行動には1つの原則、つまり、政治的に受け入れるのはそうせざるをえない時のみであるという原則がある。さまざまな温情主義のモデルが現実化しつつある。当局の行う「社会的圧力」との妥協は、そうした圧力の組織形態を破壊するための序章である。体制改革が可能か否か、換言すれば当局がどこまで政治的に柔軟になれるかについて問うのはやめるべきである。当局の態度を反対派活動の主たる基準点としてはならない。

われわれの活動分野は限られている。

——われわれの組織化された社会運動の圧力によって権力の独占がいささかなりとも損われることを、共産主義者たちは絶対に許さない。

——反対派運動は、労働の解放と社会の主体化、民族の希求の実現が政治体制の変革なしには不可能であると考えている。

——どのような独立した社会組織も、社会によって民主的にコントロールされ、滑らかに機能する国家行政機関を代行することはできない。

——国の独立の展望は、いかにはるか彼方であろうとも、経済的、社会的、政治的に独立した領域が集団によって、個人によって日常的につくられつづけている限りは到達可能である。

こうした限界を受け入れることが、反対派のみずからの存在を必要とするすべての分野において、新しい闘争の道を拓くことを可能とする。

職場における反対派の労働組合運動モデルを補うものが見えてくる——それは、派手ではないが、地域住民や地方共同体、思想、職業、教区でこの共同体を組織化する長期的プログラムである。これで行うべく共同体の人びとはストライキや賃上げ要求行動の枠から脱け出すことができる。あいかわらずわれわれは社会的きずなを皮相的、感情的に理解し、転換期になりさえすればその再建は容易だと楽観して、社会の毎日毎日の地道な組織的作業にとりかかれないうる。

地方共同体やその他社会共同体の建設プログラムは市民社会建設の唯一の道である。それは独立を自覚できる基盤であり、「連帯」の源泉はそこにある。

危機脱出の代償

労働組合運動はつねにその活動を通じて賃金の問題を解決しようとする。労働者の経済状態改善の手段を提示することによって、労働組合は社会のダイナミックな力を吸収して依って立つ基盤と力とを手に入れ、こうしてみずから提案した解決方法の実現を保証する。労働組合が活動し現実国内状況に影響を及ぼすために必須の条件とは一月に見えるところで——働く人びとの生活改善のプログラムとその実現のための現実的な手段を提示することである。

「連帯」、すなわち非合法化されたこの労働組合は2つの理由からこの条件を満たすことができない。

1つは、当局が純粋に経済的な目的で人びとを組織する可能性を組合に対して閉ざしていること。組合運動を非合法化することで当局は社会的少数派である活動家たちを政治的反対派の立場へ、その他大多数を衰退と無気力へと追いやる。

もう1つは、ポーランドの雇用状況、経済構造、負債の危機的状況を考えれば、現実の賃上げと生活向上は今日のポーランドにおいては不可能であること。ポーランド経済は、低開発の一次産品諸国なみのレベルまで落ち込まないためにもとてつもない努力を強いられている。代償の支払いは社会全体が行わねばならない。ポーランド経済の“奇蹟”は、経済構造の転換と社会的エネルギーの解放のみならず、節約の要請、資本市場の育成、購買力のない貨幣の市場からの排除をも意味しなければならない。多くの社会層の生活水準切り下げ、さらには今は失業から免かれている地方の人びとの失業も勘定に入れるべきである。賃金格差が生じ、加えて社会構造の分化が起こるだろう。西側からの経済援助の獲得は、新しい借款の獲得は、すべてこうした困難な条件を前提とする。

社会の爆発をおそれる当局は、経済状況の真の姿と危機からの脱出過程の停滞をうそで言いくるめようとするが、危機の意味するところは生活水準の低下と社会崩壊の深刻化である。反対派は社会の人びとの支持を求めて虚構をデッチあげる——社会の重い負担なしに経済状況の改善は可能である、と。

今日、生活水準の低下という代償を払っての経済問題解決には賛同しないと組合が言う時、それは何を言ったことにもならない。経済に必要なのはさらなる社会的努力であり、改造、改革、そして当局の独裁政治からの独立であると言っても、ほとんど何も語らないに等しい。では何が必要なのか？

活動を提起すべき順番は明らかである。自由な経済的イニシアチブの運動、自治の運動、そして最後に職場における組合再建の試みである。展望をひらきうるのは、賃上げ要求を掲げたストライキでも政治的要求を掲げたストライキでもなく、権力システムの改革をめざす活動の新たな形式である。組合活動の目的は、毎日毎日の骨のおれる、企業とその従業員たちの意識の改造、企業の置かれた状況に対する共同責任感の育成であるべきである。それは社会の人びとの無関心と当局の抵抗に逆らって進められなければならない。

これは、生活水準の低下が社会の人びとの耐え

られる限界を越える時に爆発する社会的蜂起の利用を放棄すべきだという意味だろうか？ その反対だ。社会の人びとの権利要求運動は、経済的分野においては、準備を整えたり、せかしたりなくとも、招きもしないのに思いもかけず向こうからやってくるものである。問題は爆発させる準備ではなく、新しい経済的秩序の創造なのだ。政治の本質を変えないままそれが可能だという言葉にだまされる者は誰もいない。ゆえに、重要なのは自分の職場の経営問題に通じ、有利な状況で自分の働き場所に対する責任をとることのできる労働者エリートをつくり出す努力である。

社会の自治権が虚構である限りわが国の政治体制は変わらない。しかし自治創造の可能性、とりわけ、経済分野におけるそれはすべて利用すべきである。それが当局に自分にとって不利な領域でわれわれと闘うことを強い、働く人びとにはその場限りの解決の中途半端さとそうした行動から発生するそれ相応の利益を自覚させるのである。

決断の必要性

「連帯」ほどの規模と伝統を持つ社会運動は、手の届かない目標からはとりあえずみずからの戦術を変えて撤退できるほどに強い。しかしそれもある条件の下である。戦術の変更と目的の序列の組み替えは、毎日その実現のために灰色の生活を、時には囚人生活を代償に支払っている人びとに理解され受け入れられなければならない。綱領上の妥協ではなく、活動家にとって明解で大胆な政治的決断が必要なのである。組合活動の分野を組合活動の範囲内で実現可能なことに制限し、新たに経済、文化、政治の活動分野へと運動を拡大することは今日では必須の選択であるように思われる。またそれは、われわれの運動が新たな息吹を得るために十分な選択でもある。



チェコスロヴァキア人権運動活動家の即時釈放を!

VONS/「連帯」暫定評議会/「自由と平和」

On the Arrest of Petr Pospichal, VONS/TR/Freedom and Peace
Uncensored Poland News Bulletin, No. 4/87, 20 Feb. 1987,
No. 5/87, 6 March 1987

【編集部注】 本年1月22日、チェコスロヴァキアの人権運動家、ペトル・ポスピハルが逮捕された。ポスピハルは、ポーランド「連帯」とも交流のある憲章77グループおよびVONS（弾圧犠牲者救援委員会）のメンバーであり、かつ逮捕の直接的理由のひとつにポーランド「連帯」文書の所持、配布があげられていたことから、彼の逮捕はポーランド「連帯」の強い関心と呼んでいる。以下、彼の逮捕を知らせ、救援の国際的行動を呼びかけるVONSの声明と、これに答えたポーランド「連帯」暫定評議会および「自由と平和」の文書を紹介する。 [訳：水谷 駿]

ペトル・ポスピハルの逮捕について

VONS（弾圧犠牲者救援委員会）声明

1987年2月8日

既報（VONS声明第602号）のとおり、わが委員会のメンバーで、憲章77の活動的署名者の1人であるペトル・ポスピハルが、1987年1月22日に逮捕された。さきの声明でわれわれは、彼の兄弟のオンドレイとヤン・ブカリクが彼と共に刑事裁判にかけられたと伝えたが、これは誤りであった。ペトル・ポスピハルの生年月日も間違っていた。正しくは1960年4月16日生れである。彼の母親、マリー・アダムコヴァの正確な住所は、クレブリコヴァ6、627-00ブルノースラトニアである。

ペトル・ポスピハルは、いわゆる敵対的印刷物の配布を準備した疑いでブルノで自宅捜索と身体検査を受けたのち、刑法第7/1条第100/1a項に基き扇動行為を謀った罪で、拘留、起訴された。しかし1987年1月30日、国家安全保障局検察大尉ヤン・ドミネク博士は、ペトル・ポスピハルを刑法第98/1、2条に基き共和国転覆の犯罪行為の科で起訴した。同法は3-10年の禁刑罰とその後

の最大3年間の保護観察の可能性を定めている。ペトル・ポスピハルの犯罪とされた行為は、もっぱら憲章署名者としての活動である。彼にかけられた嫌疑はこうである。「未詳の某日以来、おそらくは少なくとも1985年半ば以降、1987年1月22日の逮捕にいたるまでの期間、共和国の社会主義と国家体制に対する積極的敵意に基き、彼は自らがその製作に参画した外国、とりわけポーランドおよび自国の文書資料を収集し、これら文書、とりわけいわゆる『憲章77情報』その他の内容をブルノ市近辺および南モラヴィアの一部地域において青年の広いサークルに知らしめ、かつ、こうした活動の枠内でポーランドの敵対集団、いわゆる「連帯」および「スフェデツトフィ」誌を中心に、現在はオーストリアに居住するチェコスロヴァキアのかつての右翼活動家イヴァン・メデクの周辺に集まる外国のチェコスロヴァキア人亡命者サークル内の敵対的人間と積極的な接触を確立した」。当初の嫌疑——扇動行為の謀議——は引き続き

維持され、新しい嫌疑によって拡大されていこう。ベトル・ポスピハルの他のいかなる行為も嫌疑の対象とはなっていない。ブルノー・ポフニツェ監獄における彼の宛名は次のとおりである。ベトル・ポスピハル、1960年4月16日生れ、P.U. 1、ポストヴェニ・シュランカ37、601-29ブルノー・ポフニツェ。

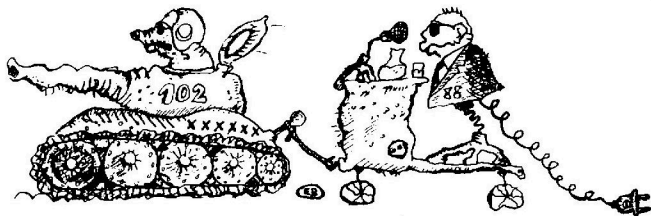
ベトル・ポスピハルは、その立場の独立不羈のゆえに最も厳しい弾圧を受けてきた、そして現に受けつつあるチェコスロヴァキア市民の1人である。10代だった1978年、独自文献を発行し、音楽テープを配布した科で、彼は8カ月の禁固刑を受けた。軍務に服役中に扇動罪で2度目の有罪判決を受けた。釈放後の彼は、長年にわたり、しばしば政治治安機関員による挑発の標的とされ、2度も誘拐されさえた。1度は、逃亡を試みようとしたとして国境付近で射殺されたといううわさが流された。昨年12月と逮捕後の今年の1月、政治治安機関員は不法にも彼の自宅に暴力的に押し入った。彼はたびたび短期間拘留され、尋問を受け、尾行された。彼の活動、そしてとりわけブルノの青年たちの間における彼の人気は、ブルノの政治治安当局のノドに刺さったとげであった。

例外的な事態は例外的な手段を要求する。すべての善意の人々に対し、人道的、社会的、宗教的諸組織や教会、労働組合、民主主義的な政治的諸組織、マスメディア、そして全世界において人権の分野における国際的義務の順守状況を監視する各国の公式諸機関に対し、われわれは訴える。ポーランド「連帯」およびポーランドのその他の組

織の友人たち、そしてとりわけベトル・ポスピハルの事件に無関心ではいられない人々に対し、われわれは訴える。東ドイツとハンガリーとソ連の友人たち、民主主義のために亡命したすべてのチェコスロヴァキア人、そしてアムネスティ・インターナショナルと国際人権連盟に所属するVONSの兄弟組織に対し、ベトル・ポスピハルの救援を呼びかける。未確認の情報によれば、彼に対する攻撃は例を見ない力と速さで進められ、今や尋問は完了しようとしており、捜査はいつでも終了しようとしている。裁判は、いかなる連帯行動も組織されないうちに、2月にも開かれようという。活動的憲章署名者でわが委員会のメンバー、そして青年カトリック信者に対するこの攻撃は、VONSと憲章77に対する攻撃であり、これは自立的活動への参加者に対して現在準備されている広範囲の報復の序曲となる恐れがある。

チェコスロヴァキアにおける自立的文化の推進者と人権の擁護者に対する訴追がこの1年間増大していることを、われわれはチェコスロヴァキア国民と世界の世論に明らかにする。

同僚市民たちによる国際的連帯と連帯行動がベトル・ポスピハルの窮状を緩和し、自立的なあらゆる社会生活の発展を不可能にしようとしている抑圧の力を抑えるであろうことを、われわれは確信する。再度、すべての人々に訴える。ベトル・ポスピハルを助け、VONSと憲章77に援助の手を。これは自由と人権と国際的相互理解の大義の道である。



ベトル・ポスピハル逮捕に抗議する

「連帯」暫定評議会

1987年2月17日

「連帯」暫定評議会は、1987年1月22日のブルノにおけるベトル・ポスピハルの逮捕に抗議する。われわれが抗議するのは、人権の大義のために闘う者はすべて、われわれと志を同じくするからである。とりわけ、チェコスロヴァキアの憲章77の活動家のように、あのように厳しい条件の下で闘いを展開する人々に、われわれは最も親近感を覚えている。ベトル・ポスピハルがわれわれの運動に関する情報と「連帯」文書を配布した罪を問われている以上、われわれにはこの抗議の声を上げ

るべき特別の理由がある。彼の行動を鼓舞したのは、「われわれと諸君の自由のため」の最も高貴な伝統と闘いである。それは最高の評価と尊敬に値する。

ズビグニェフ・ブヤク、ボグダン・ボルセヴィチ、ヴワディスワフ・フラシニェク、タデオシユ・イエディナク、ボグダン・リス、ヤヌシユ・パウビツキ、ユゼフ・ピニオル

ベトル・ポスピハルの即時釈放を

「自由と平和」

ポーランド駐在チェコスロヴァキア大使殿

ポーランドの自立的平和運動、「自由と平和」は、チェコスロヴァキア政府に対し、人権運動家ベトル・ポスピハルの釈放を訴える。その政治的活動にあたり暴力を行使せず、暴力の行使を訴えもしなかったポスピハルの投獄は人権の侵害である。人権の侵害は、デタントの過程と、ヨーロッパにおける永続的平和のための条件の創出に対する主たる障害をなす。ベトル・ポスピハルの投獄は、チェコスロヴァキア政府の平和宣言の信頼性

に疑問を投げかける。平和はわれわれの共通の関心事であり、それは特定のいかなる政治的立場によってもないがしろにされてはならない。

それゆえにわれわれは、ベトル・ポスピハルを即時釈放するよう、チェコスロヴァキア政府に訴える。

1987年2月21日

ポーランド「自由と平和」

東西対話ヨーロッパ・ネットワーク覚書署名者へ

チェコスロヴァキア政府は、憲章77の署名者であるブルノ市のベトル・ポスピハルを投獄した。ポスピハルは、とりわけ、「連帯」組合員と接触して、共和国の転覆を謀ったとして起訴された。ポーランドの自立的平和運動「自由と平和」は、

チェコスロヴァキア政府に対しベトル・ポスピハルの釈放を要求するよう、覚書のすべての署名者に呼びかける。

われわれが署名した覚書には、草の根活動を通じてデタント精神の発展のための条件として、東

西ヨーロッパのすべての諸国の市民間の妨げられることのない接触の必要について語った文章がある。覚書の署名者は、東西各国で平和と人権、環境保護のために闘う自立的グループ相互間の対話と協力の拡大がきわめて重要であるとする確信を表明した。ベトル・ポスピハルの逮捕の理由とされた諸活動は、東ヨーロッパ諸国の自立的グループ相互間の対話と協力の拡大を通じて下からのデタントを追求する、まさにそうした活動であった。共同で署名したこの覚書の中でわれわれは、市民権と人権のための闘いは、人間の尊厳を重視する者すべてにとっての道義的義務であるばかりでなく、永続的で民主主義的な平和のための条件を作

り出そうとするならば1個の政治的必要条件でもあることに合意した。覚書の中でわれわれが共に表明したこの確信に従えば、ベトル・ポスピハルの投獄は、ヨーロッパにおける永続的な民主主義的平和の実現に対する障害である。それゆえに、われわれの考えによれば、覚書の署名者はすべて、ベトル・ポスピハルの釈放をチェコスロヴァキア政府に説得する努力を一切惜しんではならない。平和の大義は、何らかの特定の政治的傾向のなすがままにまかせるにはあまりにも重大である。

1987年2月21日

ポーランド「自由と平和」

ソ連反対派精神科医、アナトーリ・コリャーギンへの手紙

Ten Leading Polish Doctors Write to Soviet Dissident

Psychiatrist Anatoly Koryagin, 9 March 1987

Uncensored Poland News Bulletin, No. 6/87, 7 March 1987

【編集部注】 アナトーリ・コリャーギンは、政治的反対派に対する精神医学の乱用を暴露したために、「反ソ宣伝」の科で1981年に強制収容所7年、国内流刑5年の刑を受けていたが、ゴルバチョフ政権下のこの2月19日、釈放された。4月10日、家族とともにスイスに向けて出国することが許されたと伝えられる。
[訳：水谷 驍]

親愛なるコリャーギン博士

かくも長期にわたる獄中生活ののち自宅に戻られた博士に、われわれはポーランドの医師を代表して喜びの意を表明すると同時に、人権を求める闘いにおいて博士がなされたことすべてに対し、われわれの連帯と最大の敬意を明らかにするものです。さらにわれわれは、医学がどこにおいても絶対に人間に対して悪用されてはならず、それはつねに人間の生命と健康と尊厳を守るべきであるというのがわれわれの信念でもある、ということをお伝えしたいと思います。心からの尊敬をもって。

1987年3月9日

ヤドヴィガ・グヴィレヴィチ (内科医) マレク・エーデルマン (心臓医) ヴィトルド・カルチェフスキ (神経生理学) マリア・コベチ (放射生物学) マレク・クレフスキ (小児科医) ソフィア・クラトフスカ (内科医) イレナ・ウォヤク (精神科医) イレナ・マウチュジンスカ (同上) リディア・ミェシチツカ (同上) ポジェナ・ビェチシコフスカ (同上)

大幅値上げに抗議する

「連帯」暫定調整委員会/下シロンスク「連帯」/ポーランド司教会議

On the Price Increases — TKK/Lower Silesia/Episcopate
Uncensored Poland News Bulletin, No. 7/87, 3 April 1987

【編集部注】 ポーランド政府は、この3月28日、かねてから予告してあった基礎的食料品やエネルギー、各種サービスの大幅値上げを正式に発表した。値上げ幅は、官製労組OPZZとの事前協議の過程で、その要望を容れるという形で若干引き下げられたが、それでも食料品で平均9.6%、アルコール類20%、ガソリン25%、石炭82%、等々ときわめて大幅である。「連帯」はこれに抗議するストを呼びかけている。 [訳：水谷 駿]

値上げ抗議のストライキを

「連帯」暫定調整委員会〔TKK〕は、大幅な値上げ発表に対応して「連帯」暫定評議会代表も参加して開かれた緊急会議に基づき、ポーランド市民の生活水準の防衛とポーランド経済のために、当局の政策に対する断固たる抗議が絶対に必要であることを声明する。今こそ、「もうたくさんだノ」と言わなければならない。これこそがわが組合委員長レフ・ワレサが言ってきたことである、われわれ自身も言ってきたことである。「連帯」工場委員会と組合員のすべて、すべての働く人々に断固としたストライキ行動に起つよう呼びかける。ストライキは、値上げに見合った即時の賃上げ要求を掲げるべきである。同時にわれわれは、賃金上昇が生計費の上昇に比例したものとなるよう、恒久的な生計費補償制度の導入を要求する。年金生活者や子供の多い家庭、小工場の労働者など、社会的に最も弱い集団を防衛する統一した行動の必要性を今一度強調したい。それゆえにストに立つ労働者はお互いに直接、あるいは工場を越えた地区ないし地方組織を通じて連絡をとりあうことが絶対に必要である。加えて、これら組織は、ストライキ労働者に可能なかぎりのあらゆる援助を与え、国民に対しストライキについてすべてを伝えることを自らの任務とする。

われわれは生活水準の防衛のために闘っている。しかしこの闘いの目的はさらに先にある。この5

年間、社会は政府当局の経済政策の成果を忍耐強く待ってきた。しかしこの政策の帰結は実質賃金そして生活水準の不断の低下であった。まさにこのゆえにわれわれは、進歩へとつながる道は社会的、政治的、経済的な大規模な改革のうちにこそあると考えるようになった。またこの数年間は、この改革がその社会的保証人、すなわち「連帯」なしには実行されえないことも示した。この改革はまた、ポーランド国民の生活水準を自らの政策決定の誤りから生じた経済的損失の埋めあわせに利用する、あの政府当局のやり方に社会全体が常に反対しないかぎり実施されることはない。まったく確信をもって宣言する、値上げ反対の闘いは、絶対に不可欠な改革のための闘いであり、ポーランドの未来のための闘いである、と。

1987年3月31日

「連帯」暫定調整委員会

下シロンスク、グダンスク、クラクフ、ワルシャワ、シチェチン、上シロンスク、ルブリン、トルン=ビドゴシチ、ポズナン、ウッチ各地方代表



「連帯」はその設立以来、大々的な経済改革を要求してきた。社会的、経済的な改革、とりわけ経済運営制度の改革、計画と分配の現在の制度に代わる市場制度の導入がなければ、いかなる値上げも経済危機を解決しえないことを、われわれはたびたび強調してきた。この土曜日に発表された今回の値上げは、長年にわたる犠牲と生活水準低下の下で疲労困憊した人々の身に襲いかかった。このような条件の下では労働者は、「連帯」規約に定められたあらゆる形態の抗議行動に訴える完全な権利を有する。ここにはストライキの権利も含まれる。値上げの受け入れ拒否は、貧困に直面し基本的自由を奪われた労働者の自衛行為である。

1987年3月30日

「連帯」(下シロンスク)地方ストライキ委員会

「連帯」下シロンスク地方委員会

ピオトル・ベドナシュ、ヴワディスワフ・フラシニェク、アンジェイ・コスマルスキ、マレク・ムシンスキ、ユゼフ・ピニオル、ミュチスワフ・タルノフスキ、エウゲニウシュ・シュメイコ

【編集部注】 下シロンスク「連帯」の地下組織(地方ストライキ委員会)がこの種の声明に署名したのはこれが初めてである。同委員会は、1981年12月13日の戒厳令直後から活動を開始し、最初はヴワディスワフ・フラシニェクが、彼の逮捕の後はピオトル・ベドナシュが、さらにユゼフ・ピニオルが、そして最後にマレク・ムシンスキが指導した。TKK内部で下シロンスク地方を代表するのも同委員会である。



わが国はこの数年間深刻な社会経済的危機を経験しつつある。教会は、この危機の克服のためにとられるべき措置の必要性和重要性を認識している。しかしながら、こうした措置がとられるにあたっては、国の力の強さ、したがって困難を克服できるチャンスの大きさが、国民の支持によって決まることを忘れてはならない。この支持は、政府の行動に対する信頼がないかぎり得られない。しかも、再生の大義への市民の参加のための条件を作り出し、市民の創造的イニシアチブの登場と発展を奨励することが必要である。

国民の理解するところでは、この危機の克服のためにこの数年間政府がとってきた唯一の措置は値上げである。この措置の実施は目に見える成果を何も生み出していない。3月28日に発表された新たな大幅値上げは、多くの家族の間に疑念と物質的生存にさえかかわる不安を呼び起こしている。これは理解できることである。社会の不安を共有し、主として最も貧しく、最も恵れない人々に手を差し伸べる教会が、この事実注意到注意を向けるよう求めることはその義務である。国民生活の精神的、物質的条件が道義的評価的的となっているからである。犠牲と、労働の強化を引き受けるよう求めることは、こうした努力と犠牲が無駄にされないという希望がある場合にのみ、正当化され、成功の機会を与えられる。

したがって政府は、危機克服のための、容易に理解でき信頼できる完全なビジョンを提出し、いかなる組織にも属さない社会の適切な構成員に対し、このビジョンの作成過程に、そしてその実行の過程に影響力を行使できる機会を与えなければならない。他方、経済的性格の有益な国民的イニシアチブを阻害することがあってはならない。さらに、社会的、経済的生活の分野で、市民の広範なサークルが個別に、また集団として活動できる条件を作り出し、実践のテストに耐えられなかった組織構造を改革することが必要である。

1987年3月30日

大司教プロニスワフ・ドンブロフスキ
ポーランド司教会議秘書

ポーランドにおける政治的反対派の登場 (最終回)

フランシス・ミハルスキ

The Rise of a Political Opposition in Poland, Francis Michalski
Poland Watch, No. 8, March 1986

【前号21頁から続く】

ヴィズヴォレニエ——解放

ヴィズヴォレニエは、ワルシャワを基盤にしたグループで、月刊『ヴィズヴォレニエ』の創刊号が出た1984年初めに結成されたようである。ヴィズヴォレニエは、本紙で調査した他のどの政治的反対派グループよりもはるかに厳密な活動家型の組織で、秘密組織の規律を取り入れている。メンバーの完全な資格条件もメンバー数も指導部も秘密にされている。メンバーの候補者は、招待されて本人には分からない形でそのモラル的、政治的、倫理的資格条件についての綿密な調査を受けなければならない。メンバーは宣誓する必要がある。この宣誓の正確な内容は明らかになっていないが、忠誠、規律、命令実行の遵守の誓いが含まれている。グループのコミュニケによれば、「ポーランドの決定的な敵」である共産主義体制に反対する非合法活動に参加することは、すべてのポーランド人の愛国的義務であり、体制側は暴力的方法や宣伝的方法で組合や政治的反対派の地下機構を統制しようとする試みが失敗に終わって以降、ベテン——まやかしの恩赦——を用いて抵抗運動を振り崩そうとしている、という。

ヴィズヴォレニエは、第二次世界大戦後にこの国がソビエト軍に占領されたとき失った独立ポーランドを取り戻すという目的の実現に全力を傾けている。ポーランドの自決権は、リトアニア、ラトビア、エストニア、白ロシアといった他の東欧諸国が同じく独立国家への権利をもつというより広い脈絡の中の一部であるとみなされている。ヴィズヴォレニエは、全体主義、排外主義、人種差別主義、反ユダヤ主義とこれらの権利とはつき

りと区別しており、前者のすべてを公然と非難している。

ヴィズヴォレニエは自らが「連帯」から発展してきた組織であることを認め、自己を社会運動ではなく民族運動であるとしている。社会運動は特定の利益、とりわけ、経済的利益（労働者、農民、文化団体や教育団体の利益）を体現しているからだという。それにたいして「民族」は、はるかに広い概念である。「それは、職業、地域、政治的見解、宗教上の信念のいかんを問わないわれわれのすべてである」。われわれの運動の関心は、賃金や物価や当面の苦情の枠を越えたものであり、われわれの要求は「市民的権利、文化の自由、結社の自由、独立、主権をもつ国家へ向かう自由」である。

将来の独立ポーランドにおける国家と経済の組織化のためのこのグループの詳細な青写真は、「自由・正義・独立（WSN）とニューボドレグウォシチの両方の綱領を組み合わせたものである。地方自治と従業員自主管理の評議会にもとづく二院制の議会制民主主義（従業員自主管理評議会は国有セクターにおける事実上の労使協議会制度として機能することになる）、強力な執行機関——大統領が議会の承認のもとに組閣する——、議会によって採択される新しい憲法、警察業務にたいする監督権限をもつ独立した司法機関、などが唱えられている。強力な軍隊が不可欠だが、それは政治に関与すべきでなく、文民政府によって統制されなければならない。このグループは、すべての天然資源と大規模工業を国有化してそれらを自主管理機関が運営するという混合経済を唱える。国家は、危機や不況のような絶対的に必要な場合にのみ経済に介入すべきであり、政府の活動は課税、融資、投資などに限定されなければならない。上



地所有制度は私有で私有地の大きさに制限をもうけないが、農民同士の連合や協同組合を強力に支援すべきである、という。しかしながら、政府は、最低生活基準を定めて、それ以下に落ち込んだ人々——失業者、子供、年金生活者など——の福祉に責任をもたなければならない。

ヴィズヴォレニェは、体制の改革が可能であるという考え方を拒否する。ポーランドの独立を達成するには2つの条件が必要である。ひとつはポーランド社会が自己認識と自主的組織化の一定水準に到達することである。もうひとつはソ連邦において共産主義の支配が崩壊することである。短期的には、出版、宣伝、教育活動の展開、経済的、政治的ストライキへの支援、開いの特定の問題を助ける専門家の作業グループの形成、敵との協力者の暴露、当局への圧力の行使、国外活動（具体的に述べていないが）の組織化、が主張されている。

13グルドニア——12月13日

クラクフの出版社「リベルム・ヴェトー」の発

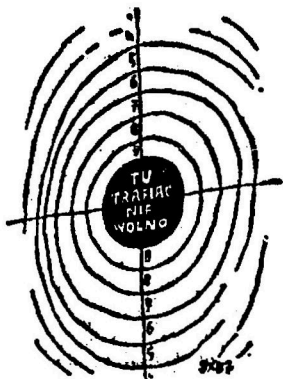
行する雑誌『13グルドニア』は、市場資本主義を精神的に唱道している。この主張は、多くの点で「レッセ・フェール」（自由放任主義）哲学の教科書版とも言えるもので、その立場は哲学的原則の領域に留まらず、政治的反対派内での他グループとの論争や実践活動への提案の面でも最終的結論として一貫して貫徹されている。

哲学的には、このグループは、その指導的論客の1人であるミロスワフ・ジェルスキが好んで用いる表現を借りれば「社会としての宇宙（コスモス）」における人類の自然的、本質的条件としての絶対的な個人の自由を支持する。彼によれば、レッセ・フェールの政治哲学を意味する自由主義とは宇宙（コスモス）を防衛するものである。コスモスは、意識的な全体主義者（共産主義者）あるいは善意の社会民主主義者——これも同様に有害なのだが——の侵入に対抗しようとする「人類のいかなる綱領やビジョンにも優る無限の豊かさを備えた条件」であるとされる。同グループは、政治的反対派全体をこの社会民主主義のカテゴリーに事実上属するものとみなしており、とりわけ「連帯」がもっとも社会民主主義的であるとして

いる。ジェルススキの主張によれば、ポーランドの反対派は長年その宣伝の犠牲となり、その結果現存の社会主義を社会民主主義に置き換えようとする試み、すなわち、共産主義の偽りの約束（民主主義、社会的所有、その結果生まれるという福祉）を国家に果たさせようとする試みの枠組みを越えなかったという。彼によれば、このわなから解放たれて、国家がそもそも何らかの約束を果たすなどという責任を引き受けるべきかどうかを問題にすべき時が来たのである。以上が自由市場資本主義の論拠であり、この原則はサッチャー、レーガン、コールによって支持されているとされる。ジェルススキは論争の中でこれら人物の名前を挙げている。社会主義と自由市場資本主義との全世界的規模での闘争に比べれば、ポーランドの反乱は、真剣なものであるがやはりまったく局地的なものでしかない、というのが彼の結論である。

このグループはポーランド内戦時の経済学者、フェルディナント・ツヴァイクの著作を含めて自由市場資本主義に関する詳細な理論的論考を出版・発行している。この経済学者は政府の経済への介入はむだであり、常に自滅に終わる、と主張したことで知られている。以上の教義から導き出されるべき——そして社会民主主義的目標にはまり込んで今なお身動きが取れないでいる政治的反対派にも伝えるべき——政治的結論は、政治は経済に従属すべきであるというものである。言い換えれば、地下グループは、対置すべき政治制度について論議するよりも、次のことを促進した方がよいというのである。すなわち、「経済において個人企業への歯止めを解くことによって、自由の増大……自由の最高の状態——民主主義的自由——へと行き着くことができる。この状態の下では、偉大で誇り高きアメリカ国民が200年にわたって行ってきたように国民が自らを統治するのである」。

このグループは、以上の原則に従って自由の考えを広めることを自己の活動とみなしており、政党の組織化のようなより正統的な活動に参加しようとはしていない。同グループが理論と実践とを徹底して一貫させていることを示すひとつの例は、闇市場を経済交換の純粹の形、合理性と政治的



徳の分野として賞賛していることである。それによれば、「規制を受けない」市場活動が広がることを示す証拠であり、市場活動はたとえ弾圧されたときでも利用できるあらゆる手段を通じてその目的を遂げていく、とされる。しかしながら、こうした見解はどの地下グループにもましてもっとも体制融和的な立場に実質的になってしまう。なぜなら、このグループは人々にたいして体制との対決ではなく、経済分野における自由の行使が国家の政治的権威を侵食するまで待機するよう呼びかけるからである。

ニエボドレグウォシチ——独立

ニエボドレグウォシチに言及しなければ、地下政治グループの考察は完成したことにはならないだろう。このグループは、1982年1月に創刊号が発行された同名の雑誌を中心にしてまず結成された。1983年10月には、ニエボドレグウォシチは党綱領草案を発表した。その改訂版が1984年4月に出され、1984年11月11日には同グループは「自由民主党ニ

「エポドレグウォシチ」の結成を発表した。同グループは、ワルシャワ、クラクフ、カトヴィツェに組織的グループをもち、フランスとスウェーデンに代表部をおいていることで知られている。

反対派にたいするエポドレグウォシチの影響は巨大である。それは誇張を交えた激烈な調子のピラの文体によって政治的思考への関心を刺激したが、同時に非常に真剣で厳密に組み立てられた分析をも明らかにしてきた。さらに、このグループは、個々の反対派グループとその綱領を批判的コメント付きで分析する論文をしばしば発表することを通じて反対派の成長を追跡してきた。

他のグループ同様、エポドレグウォシチは現在の体制とのいかなる合意の可能性をも拒否するとともに、体制が改革不可能であると確信している。すべての反対派グループの目標は、民主主義と自由と幸福の前提条件としての民族独立のための闘いでなければならない。他グループと同様に、このグループもポーランド国内の変革はソビエト・ブロック全体の変革とともにもたらされると信じている。

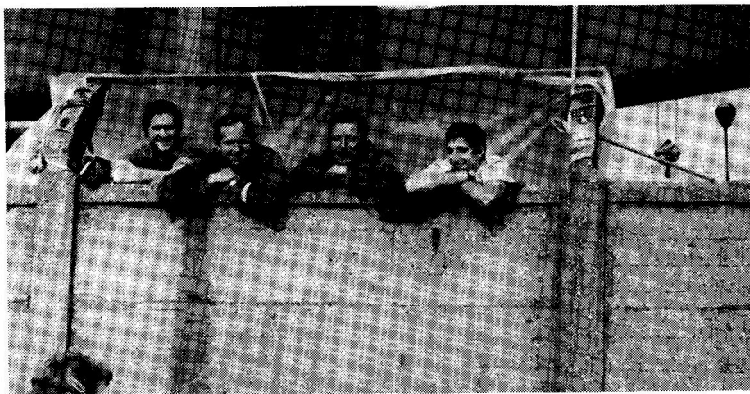
エポドレグウォシチは、おそらく他のどのグループにも見られないほど詳細な独立ポーランド国家のビジョンを述べている。1921年3月憲法を改正したものにもとづいた多元主義的議会制民主主義が唱えられている。より具体的に言うと、提案されているのは、二院制——そのうちの二院は間接選挙で選出される——、両院によって選出される大統領が行使する執行権力、比例代表制にもとづいて選出される地方評議会の高度な自治、独立した司法、政治に関与しない軍隊、人権および市民的権利ならびに少数者の権利の保障である。同グループは、国家の介入を最小限にした自由市場経済を唱えている——そして、自由企業への「移行」のための青写真までも明らかにしている。中央計画は廃止し、小規模な私的所有が奨励されるべきである。工場は労働者に引き渡し、労働者は国家の援助を受けず、自由に株を発行できるようにすべきである。国家の活動は次の領域に限定されるべきである。すなわち、競争になじまない分野（たとえば、交通、エネルギー）、私有制の農業の発展に好都合な条件の育成などである。また、



資本と労働の双方が市場での競争の完全な働きに介入して独占的傾向を示すことにたいする国家の対抗措置も承認される。国家は最小限の年金や医療サービス設備を保障すべきだが、それより高い水準のものを提供する役割は保険会社が担うべきであり、国家は「国民所得の恒久的な再配分」の責を負うべきではない。

エポドレグウォシチは、北部国境はリトアニアとの協議で再確定すべきだと述べているものの、以前の東部領土についての権利は主張していない。ソ連邦は解体して、それを構成する国家に自決権と独立を与えるべきである。同グループはまた、ドイツの再統一を受け入れ、ヨーロッパの安定を保障するために中・東欧諸国の同盟を提案している。

戒厳令後の最初の数ヶ月、エポドレグウォシチは力で体制を打倒する秘密的革命党の結成を呼びかけた。しかし、その後時間が経つにつれて同グループは「われわれの前には体制との長期の闘争が待ちうけている」と確信するようになった。反対派の当面する任務は次のようなものである。すなわち、経済的、政治的ストライキやデモンスト



レーションで当局に絶えず圧力をかけること、労働強化をという当局の呼びかけを一切無視すること、当局に協力するすべての者に圧力をかけてこうした連中が秘かにしかも何ら報いを受けることなく暴力や抑圧に加担できないようにすること、である。反対派のもっとも重要な任務は、体制の打倒を可能にする個人と政党の両方を作り出せるような政治的に高度な地下運動を進展させることである。

ニューボドレグウォシチは、すべての反対派グループを統一する組織の形成を呼びかけた最初の地下グループである。それは「民主回復運動」の設立を提案している。諸政党が誕生するにつれて、それらの政党はロンドン亡命政府に結集する海外代表をもつ合同「地下政治連盟」を形成すべきだというのである。この連盟の活動のひとつは中・東欧の他の諸国で反対派グループを形成することになる。

ニューボドレグウォシチと他の地下政治グループの多くを区別するひとつの点は、TKKやワレサや「連帯」地下機構にたいする假借ない批判である。たとえば、「連帯」非合法化をめぐる危機の後、ニューボドレグウォシチは、「連帯」のワレサ指導部をとがめた。プヤクは指導性を発揮しなかったとして名指された。このグループによれば、あのととき適切な反対行動が計画されるべきであっ

たし、ストライキが発生したとき、もっと断固としてより機敏にそれらを支援すべきだったという。大体において、ニューボドレグウォシチは「連帯」の神格化を取り除く必要があると主張する。地下運動の条件下でも将来の独立ポーランドでも「連帯」組合の余地、実際には組合が多面的な形で存在する余地がある。しかし、「連帯」運動にたいするセンチメンタルな執着は、「連帯」特有の政治的不明確さのために独立への明確な戦略の準備を遅らせることになる、というのである。

結論的意見

地下出版物が驚くほど広がっているとしても、それらが非合法条件下で作成され、読まれている上に、グループの意図やスタイルが多岐にわたっているの、政治的反対派を構成するグループの厳密な比較は困難である。ニューボドレグウォシチは、この過程を難破した船員同士が瓶に入れた手紙を使って通信している状態にたとえている。

共産主義体制につきもののタブーを打ち破って政治的反対派が存在するという事実の方が、おそらく、イデオロギーの細部にまでわたる政治的反対派の主張内容よりも重要な意味をもつと言えよう。もちろん、このことは論争されている諸点に本質的な問題が含まれていることを否定するもの



ではない。たとえば、国家は経済と社会の領域において最小限度の責任を引き受けるべきだと考えている人々と政府の介入の必要性を一切拒否する人々との対立などはその一例である。

政治的反対派の登場の全面的な意味は、ソビエト化された国家とその支配下に置かれている人々との間の闘争というより大きな脈絡の中で考えられなければならない。ポーランドの場合、民衆は抗議行動やデモンストレーションでの実際の経験の中に政治的自己教育に向けた試みを盛り込み始めた。

今日のポーランド情勢は、政治学上の根本問題のいくつかを提起している——政治思想と行動、理論と変革の媒体、知識人エリートと大衆運動、等々の関係の問題など。1980—1981年の「連帯」のような広範な大衆運動は、政治理論という誘導的視野をもたなければ（そしてまた政治指導部の強固な援助がなければ）、事実上方向を見失ってつまづき、倒れてしまうような巨人なのだろうか？ それとも先見の明のある指導者は彼らを押し止め、無秩序な大衆運動の成果——独立した行動を通じた権力の独占の打破、政治的対話のための物質的、社会的条件の形成、合意にもとづく諸制度の合理的な配置——を研究すべきなのだろうか？

ポーランドにおける今日の抵抗運動は、「連帯」

の自己限定的公式の継続を望むものと、独立を支持し妥協を拒否する新しい政治グループとに分かれている。前者は、国家との交渉やインフラストラクチャの構築や漸進的な改革が完全独立への質的飛躍をいかにもたらすことができるのかを説明する必要がある。他方、後者は「連帯」の成功という否定しえない事実を直視しなければならない。逆説的だが、その「穏健な」戦略がソビエト・ブロックでもっとも急進的で長命の独立への突破口を作り出したのである。今日の政治的反対派は、広範な基盤をもつ「連帯」の社会運動に比べてずっと小規模でより孤立している——知識人が「瓶に入れた手紙」を通じて相互に討論している状態である。

抵抗運動の以上の2つの解釈の間の、「現実主義派」と「急進派」との間の対立が存在するにもかかわらず、これらを統一する共通の筋道も存在している。両者の綱領的方向はともに社会における政治的自己認識の不断の拡大に基礎をおいている。実際、この自己認識の国際的拡大こそが東欧における共産主義の支配を中立化する——それを克服するとはいわないまでも——唯一の現実的希望であるとする合意が広まりつつあるように思われる。

[訳：湯川 順夫]

ポーランド日誌

1987年3月7日～4月3日

3月7日 2日前ルブリンで逮捕された「連帯」指導者6人に、それぞれ5万ズウォティの罰金。ヴロツワフで1968年3月事件〔ワルシャワ大学で学生が決起した—本誌1984年3月号、85年7月号を参照〕記念のデモ。プラカードのひとつに「ゴルバチョフを求む」。

3月9日 10名の著名な医師がソ連の反体制精神科医に釈放を祝う手紙を送る〔本号13頁〕。ワルシャワ大学で1968年3月事件を記念して数百の学生が記念銘板の下に集まり花束を捧げる。多数の警察部隊が待機したに介入はなし。ワレサ委員長を含む58名の「連帯」指導者が今なお政治的理由で獄中にある15名の釈放を政府に要求する。グレンプ大司教によれば、ポーランドとパチカンの外交関係樹立が近いという。

3月10日 中国の呉学謙外相が公式訪問のためワルシャワ着。ヤルゼルスキ議長、オジェホフスキ外相と会談。この33年間で最高レベルの公式訪問。来日中のヴィチク外国貿易相、中曽根首相と会見、信用供与を要請する。この日の読売新聞「ハイテク東欧スパイ摘発／ポーランド人2人逮捕」と5段抜き大見出しで伝える。この日から米の価格が50%上がる。

3月11日 訪米中のチレク政治局長がシュルツ國務長官と会談。米、ポーランド関係を大使級に格上げすることで合意が成立したという。ワレサ委員長、「連帯」スポークスマンのヤヌシュ・オニシケヴィチに広報委員会の設立を指示。さまざまな問題に関する「連帯」の立場をマスコミや労働組合、研究機関等に提供する。

3月12日 ポーランドTVの報道によれば、さる2月27日のグディニア党本部爆破事件に関連して、ヴロツワフのある個人宅が搜索され、爆発物が押収されたという。

3月13日 文芸週刊紙『ジチュ・リテラツキエ』がパステルナークの小説「ドクトル・ジバゴ」の連載を開始。カトヴィツェ近郊のクロンスク炭鉱で陥没事故、3人が死亡、3人が負傷。

3月16日 露天掘鉱山労組連合〔公式労組〕所属の採石鉱夫が鉱大憲章の適用を求めて再度の抗議声明を出す。3月26日までに要求が認められなければ警告ストもありうるという。

3月17日 ウルバン政府スポークスマン、定例外国人記者会見、ポーランドにおける政治囚の存在を重ねて否定する。チレク政治局長の訪米について、両国関係

の改善に大きく貢献したと語る。E・ケネディ上院議員に公式招待がなされ、上院議員がこれを受け入れたことを明らかにする。ヴロツワフで「自由と平和」の約10名が軍務拒否を理由に医科大学を放校された友人を支持するデモを行い、短時間拘留される。

3月18日 オジェホフスキ外相が国会で演説。「社会生活の建て直しを旨としたポーランド、ソ連両国の計画と目標の一致は、両国関係にとってまたとない好機をもたらしている。これを利用しなければならない」。

3月19日 官製労組全国協議会（OPZZ）が、政府の1987年の物価・賃金政策に抗議する強い調子の声明を発表。PAP通信によれば、政府はこの声明を「綿密に検討」する予定という。

3月20日 ビドゴシチのロケット自動車工場の労働者3,000名が、工場を訪れた政府代表に対し、20%以上の値上げがあればストに入ると通告。

3月21日 ジャルノヴィエツ（グダンスク近郊約20キロ）の原子力発電所建設に反対して「自由と平和」が組織した請願にグダンスク市民約2,000人が署名。正体不明のアクツヤ・ベスポシレドニア（直接行動）なる団体が、2月27日のグディニア党本部爆破事件の実行を名乗りでて、闘争を放棄したと「連帯」を非難する。「これは挑発」とワレサ委員長。1970年代後半の反対派POPCiO（人権市民権擁護運動）の設立10周年にあたり、代表者がワルシャワ、聖スタニスワフ・コストカ教会のポピェウシコ神父の墓前に献花。「ポリテイカ」誌掲載の世論調査によれば、若者の90%以上が、よりよい仕事と賃金、それに住居を求めて西側移住を望んでいるという。

3月23日 チェコスロヴァキア憲章77グループの1人、ベトル・ボスピハルの逮捕に抗議して、「連帯」関係者283名がワルシャワのチェコスロヴァキア大使館に手紙を送る。署名者には、Z・ブヤク、J・クーロン、A・ミフニク、Z・ロマシェフスキ、J・オニシケヴィチらの名前が〔本号10～13頁を参照〕。

3月24日 ウルバン政府スポークスマン、定例外国人記者会見、法律が整えば原子力エネルギーは是非について国民投票も可能に、と語る。ゴルバチョフ改革の評価を問われて、「重要かつ包括的で全面的に支持される」としたヤルゼルスキ議長の声明を引用する。

3月25日 ヤルゼルスキ議長、経済改革委員会で演説、経済改革の第2段階では「何よりも経済各機関の効率の全面的向上」が必要とし、官僚特権の縮小、人員削減、ムダの排除等を強調する。OPZZ〔官製労組全国協議会〕が政府の物価・賃金政策に抗議の声明を発表。

3月27日 クラクフで公害反対のデモを行った「自由と平和」活動家数名が拘留される。10数人づつ2手にわかれて彼らがまいたピラは、ノヴァフタのレーニン製鉄所の工程変更、2つの化学工場の閉鎖、環境保護のための独立した委員会の設立、を要求した。

3月28日 食料、燃料、各種サービスの値上げが発表される。食料品—平均9.6%、アルコール類=20%、ガソリン=平均25%、石炭トン当り3,000ズウォティ→5,500ズウォティ。電力、ガス、集中暖房、郵便、鉄道、バスの各種料金も一斉値上げ。政府発表によれば、値上げ率は労働組合の要望を容れて圧縮されたが、値上げそのものは「経済的に不可欠」という。

3月29日 ワレサ委員長が食料、エネルギー価格の値上げを非難。

3月30日 ポーランド・カトリック司教会議が値上げに関して声明を発表〔本誌15頁〕。下シロンスク「連帯」地方委員会も。OPZ Z副議長によれば、同組合にも値上げ抗議の手紙やテレックスが殺到しているという。PAP通信によれば、フランスのレイモン外相が4月10~11日、ポーランドを非公式訪問の予定。

3月31日 「連帯」暫定調整委員会(TKK)が、値上げ抗議と生活水準防衛のため、全国レベル、地方レベルでのストライキを呼びかける〔本誌14頁〕。J・オニシケヴィチ「連帯」スポークスマンによれば、これは全国ストの呼びかけではなく、「各自の雇用場所における条件に従って合法的スト権の行使」を呼びか

けたものだという。ウルバン政府スポークスマン、定例外国人記者会見で経済改革委員会で審議中の経済改革第2段階計画の原案について詳しく説明、要点は各経済組織の関係を行政的なものから経済的なものに変更することにある、と述べる。ウルバンはまた、チュルノブイリ事故後に設置された特別委員会による非常事態処理手続案が近く政府に提出され、法制化されることを明らかにする。

4月1日 チリに政治的、人間的権利を求める平和と民主主義東西キャンペーンが組織した声明に、ポーランドおよびチェコスロヴァキアの反対派活動家多数が署名。これはローマ法王のチリ訪問にタイミングをあわせたもの。

4月2日 インドのチワリ外相が4日間の予定でポーランドを訪問。滞在中にヤルゼルスキ議長その他の会谈が予定されている。

4月3日 クラクフで値上げ反対のデモに参加した少なくとも5名が拘留される。ワルシャワで「自由と平和」の活動家が、チェコスロヴァキアの人権運動家ベトロ・ボスピハルとハンガリーの学生ソルト・ケシテリの釈放を求めて数千枚のピラをまく。ピラを包んでいた10m 近くの旗には「ベトル・ボスピハルとソルト・ケシテリを釈放せよ——自由と平和」とあった〔ベトル・ボスピハルについては本号10~13頁を参照。ソルト・ケシテリはこの2月、軍務を拒否して逮捕された23歳の学生〕。〔編訳：水谷 曉〕

編 集 後 記

☆6年前の5月10日、ポーランド「連帯」のワレサ委員長一行が来日しました。初夏の日本は全上がワレサ・フィーバーに包まれ、招待した総評のみならず、ふだんはポーランドにも社会主義にも変革にも関心のない人までもが、ポーランドについて、社会主義について、社会変革について、新聞や雑誌、テレビやラジオでさまざまに語りました。それでポーランドや社会主義について理解が深まったかといえ、はなはだ疑問でした。この疑問がポーランド資料センター設立につながりました。

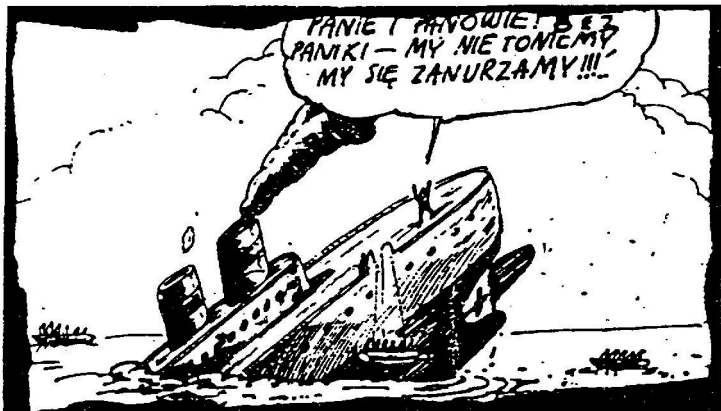
☆以来満6年、あのワレサ・フィーバーはどこへ行ってしまったのでしょうか。ポーランド資料センター—とはえば、設立準備に約半年、1981年11月に設立のはこびとなり、今日に至っています。おそらく

はワレサ・フィーバーにわれわれと同じ感想を抱いたであろう人々に支えられて。

☆ポーランド現地では、昨年秋の政治囚の事実上全員の釈放以来、情勢の基調が大きく変わったように見えます。それは、ヤルゼルスキ政権が主張し、日本政府もアメリカや欧州各国政府とともに承認するいわゆる正常化とはまったく異なっており、1980年から81年にかけての「連帯」の運動がポーランドに非可逆的な変化を作りだしたことを証明しているように思えます。「連帯」の運動が提起した問題が何であったのかを理解するカギがこの新しい情勢の中にある、という感じがします。

☆財政的困難を克服して、ポーランド資料センターに課せられた任務を遂行すべく、会員・読者の一層のご協力を重ねてお願いする次第です。

1987年4月20日 み



ご心配なく——溺れはしない、沈むだけだ。

ポーランド語 一九八七年五月号 (通巻六十八号) 一九八七年五月一日発行 毎月一回五日発行 一冊郵便物認下

'87年春期開講!!

マヤコフスキー学院

ロシア語

コース	開講	曜日	講師
初級 前期	4/23	木	安岡治子他
	後期	4/21	火
中級 前期	4/20	月	近藤昌夫
	後期	4/21	火
文学鑑賞Ⅰ	4/24	金	伊東一郎 江川 卓
文学鑑賞Ⅱ	4/22	水	湯 英良 長縄光男

ポーランド語

コース	開講	曜日	講師
会 話	4/20	月	レナータ・ソグニスカ
初級 前期	4/21	火	長興 容
	後期	4/23	木
中 級	4/24	金	諸星和夫

☆子エゴ語講座☆

今期より開講予定!
詳細はお問い合わせください

- 授業開始 / 4月20日～4月24日 ●期間 / 6ヵ月
- 時間 / PM 6:30～9:00
- 授業料 / 入学申込金5,000円 ロシア語・ポーランド語30,000円
- 問合せ / 中野区東中野1-41-5 TEL.362-8771～2 新日本文学会内 マヤコフスキー学院

発行所・ポーランド資料センター

〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一國ビル3F
電話 03-261-2585 郵便振替 東京 2-81069

Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

事務所は月・水・金 14:00～17:00

定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)